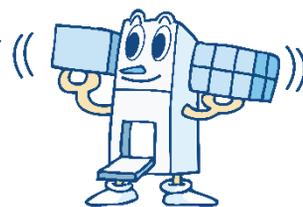




フジエース・リフコンは 中小企業等経営強化法に基づく 税制措置の対象設備です

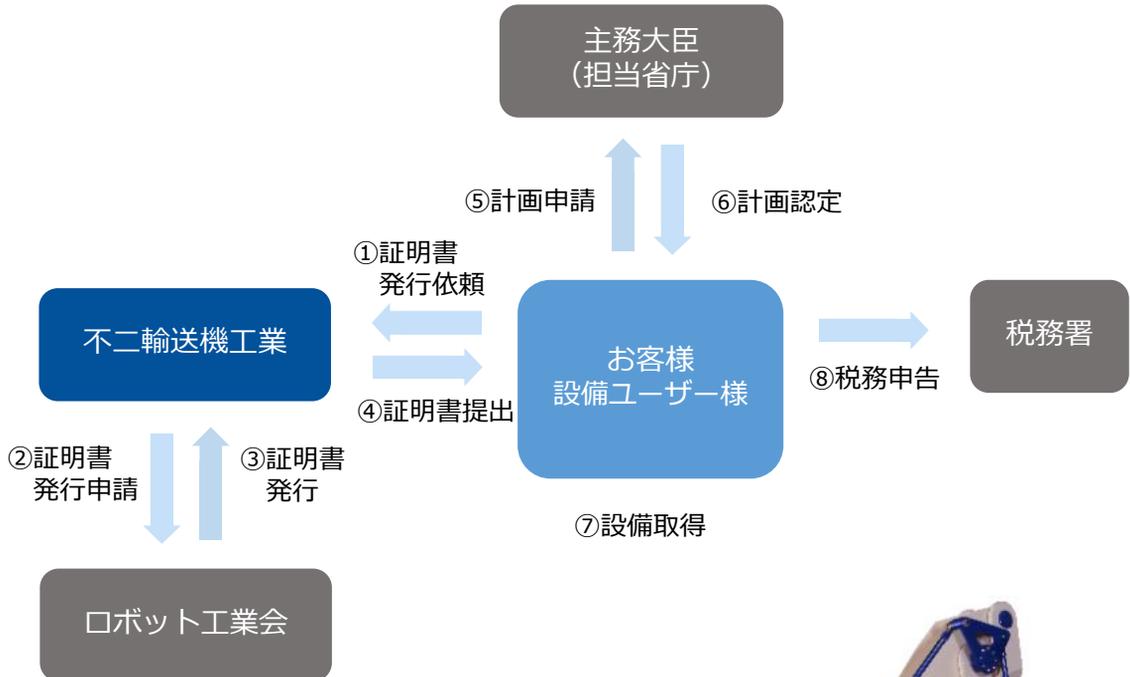


平成28年7月1日、中小企業の設備投資などをサポートする**中小企業等経営強化法**が施行されました。指定期間内に経営力向上計画の認定を受けた事業者は、計画に基づき取得した一定の設備に係わる税制措置を受けることができます。不二輸送機工業のパレタイジングロボット、リフコン、フルオートシートフィーダーは、この一定の設備の要件を満たしています。税制優遇のこの機会に是非ご検討下さい。

概要

指定期間	平成29(2017)年4月1日～令和9(2027)年3月31日	
対象者	・ 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人 ・ 従業員1000人以下	
対象設備	・ パレタイジングロボット（フジエース） ・ フルオートシートフィーダー ・ 垂直搬送機（リフコン）	■ 価格要件 1台160万円以上 ■ 販売開始時期 10年以内
税制措置	即時償却又は取得価額の10%（資本金3,000万円超の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。（中小企業経営強化税制）	

申請の流れ



- ◆ ご注文を頂いてから証明書発行申請（②）を行います。また、固定資産税特例の場合、リース会社を通じた場合にも適用されます。
- ◆ 「中小企業等経営強化法」に関する詳しい内容は、中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/> でご確認ください。



不二輸送機工業株式会社

- 本社・工場 〒756-0088
山口県山陽小野田市東高泊2327番地1
TEL: (0836)83-2237 (代) FAX: (0836)83-7272
- 東京事務所 〒101-0025
東京都千代田区神田佐久間町4丁目22番1号
・FMS第一営業部 / FMS第二営業部
TEL: (03)3863-8232 FAX: (03)3863-8655
・SA事業部
TEL: (03)5820-2461 FAX: (03)3863-8236
・メカトロ営業部
TEL: (03)3863-8235 FAX: (03)3863-8239
- 大阪事務所 〒540-0008
大阪市中央区大手前二丁目1番2号
国民會館大阪城ビル5F
TEL: (06)6942-4641(代) FAX: (06)6943-1844
- 名古屋支店 〒474-0074
愛知県大府市共栄町8丁目4番4号
TEL: (0562)47-1801 FAX: (0562)47-1398
- 広島支店 〒730-0016
広島市中区幟町13番11号 明治安田生命広島幟町ビル3F
TEL: (082)512-1010 FAX: (082)512-1020
- 福岡支店 〒812-0007
福岡市博多区東比恵3丁目4番2号 ZS福岡ビル5F
TEL: (092)481-4560 FAX: (092)481-4561
- 札幌支店 〒004-0052
北海道札幌市厚別区厚別中央2条5丁目3番地31号
新札幌第一生命ビルディング1F
TEL: (011)802-7370 FAX: (011)802-7371